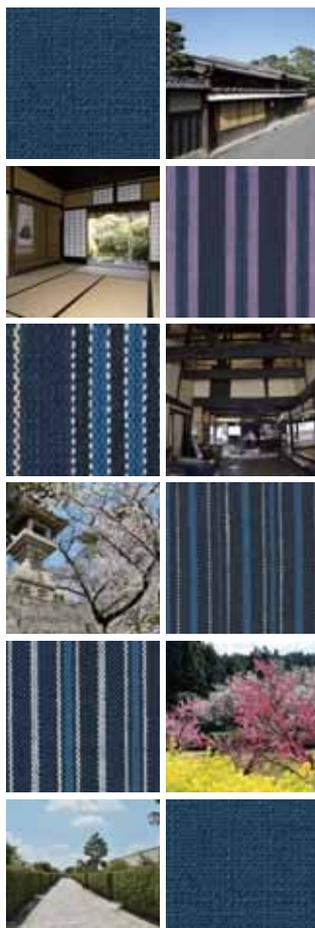


豪商のまち松阪

生き生きプラン



平成26年2月

松 阪 市



松阪市マスコットキャラクター
ちやちやも

目 次

1. 「松阪まちなか再生プラン」から『“豪商のまち松阪” 活き生きプラン』へ	2
2. 『“豪商のまち松阪” 活き生きプラン』作成への取り組み	4
3. 中心市街地の範囲およびゾーニング	5
4. 理念と基本目標	6
5. 施 策	8
5.1 【歴史】 歴史・文化を体感し、次世代に継承する。	8
5.2 【住】 住み心地のよい豊かな暮らしを実践する。	11
5.3 【商】 おもてなしで千客万来の商店街にする。	14
6. 施策の実行に向けて	17

参考資料

1. 中心市街地の現状	20
2. 松阪活き生きプラン推進委員会 委員	28

1. 「松阪まちなか再生プラン」から

『“豪商のまち松阪” 活き生きプラン』へ

■これまでの経過

松阪市では、これまで松阪駅を中心とした中心市街地（まちなか）のまちづくりを行うために、市民の皆さんをはじめ松阪市商店街連合会、松阪商工会議所、各種団体、行政など、様々な方が関わり、様々な取り組みを実施してきました。

平成22年3月には、“みんなで考え、みんなでつくる” まちづくり指針として、平成22年度から平成24年度までの3年間を目途に実施するアクションプランであった「松阪まちなか再生プラン」を作成しました。

そして、平成22年6月には、「松阪まちなか再生プラン」に掲げた具体的施策（60項目）の事業推進を図るために、“松阪まちなか再生プラン推進委員会”を立ち上げ、各事業者との調整や活動報告の整理、元気なまちづくり活動発表会の開催などを行い取り組んできました。

その結果、それぞれの事業主体が連携しながら計画を実行する中で、すべての具体的施策に着手し、その内20項目が完了、40項目については今後も継続して取り組むことにしました。

平成24年度には、市民アンケート調査を実施し「松阪まちなか再生プラン」の取り組みについても問うたところ、「松阪まちなか再生プラン」の知名度は低いものの取り組み内容については、一定の評価を得ることができました。

併せて、市民意見聴取会を開催する中では、「松阪まちなか再生プラン」の取り組みを継続し、まちなかを元気にするためのまちづくりを引き続き継続してほしいという意見を頂きました。

そうしたことから、平成25年度には、市民の皆さんとワークショップを行い、また、まちなかに関係する4つの住民協議会の皆さんとも意見交換を行い、これまでの「松阪まちなか再生プラン」の内容を踏まえた上で、平成25年度から平成28年度までの4年間のアクションプランである『“豪商のまち松阪” 活き生きプラン』を作成しました。

■ 『“豪商のまち松阪” 活き生きプラン』 のコンセプト

『“豪商のまち松阪” 活き生きプラン』は、「松阪まちなか再生プラン」の理念にある

「食」を感じよう！ 「歴史」を温めよう！！

そして、「人の心」をつなげよう！！！！

の考え方を継承し、

“まちの魅力を活かし 住み心地のよい 元気なまちなかにする！”

ことを目標に掲げ、【歴史】【住】【商】といった3つの基本目標に絞り込み28項目の具体的な施策を展開していきます。

【歴史】

旧長谷川邸を中心に、武家地と豪商のまちが織りなす歴史文化の観光交流整備を中心に、既存施設とのネットワーク化に取り組みます。

【住】

人と人の和が広がり、誰もが住みたくなる、住んでよかったとみんながいえる環境づくりに取り組みます。

【商】

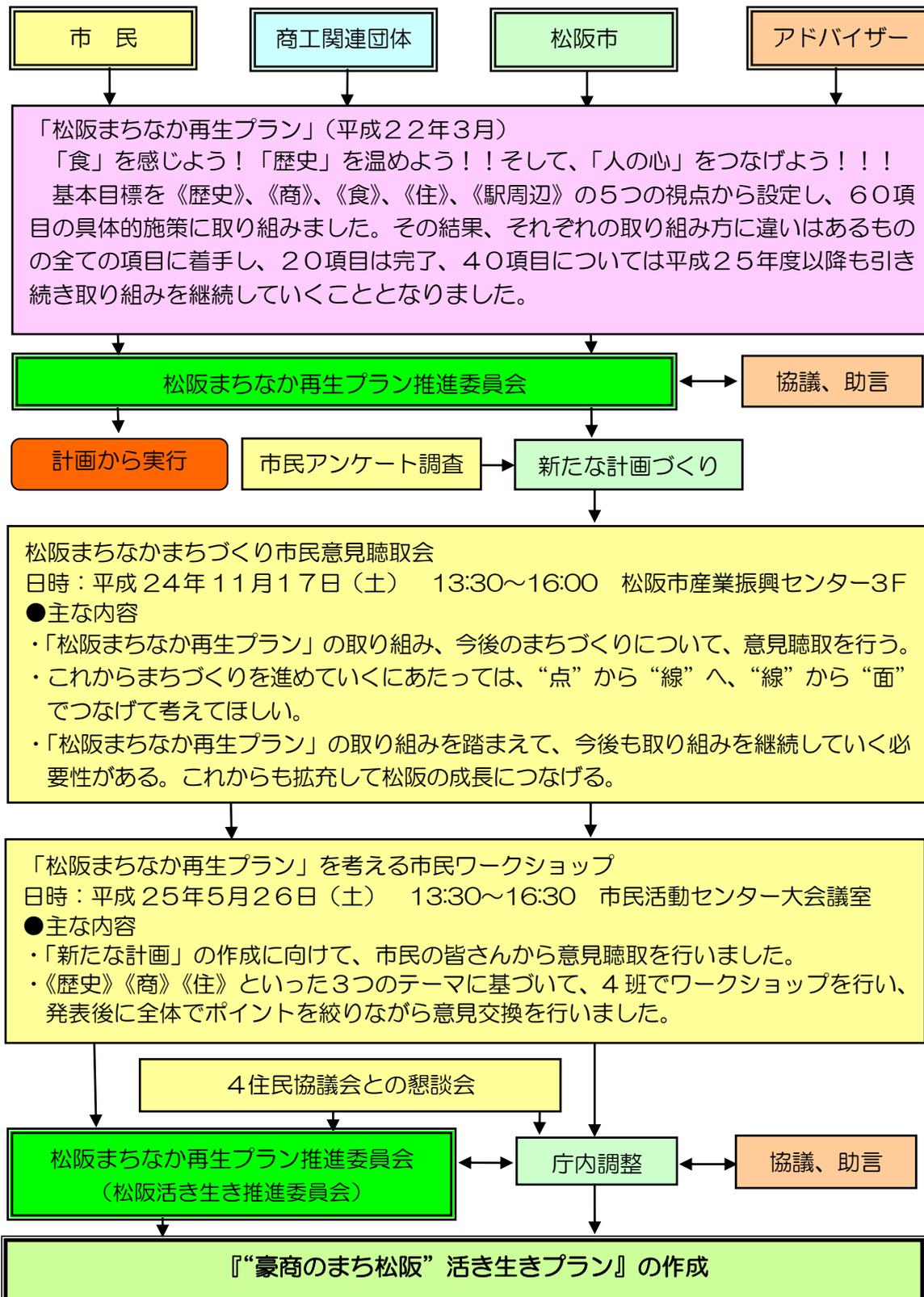
地域の皆さんに愛される店づくり、地域と一体となった商店街づくりを目指し、中心商店街の活性化に取り組みます。

本プランを実行するにあたっては、市民、商業者、各種団体、行政等が連携しながら実現化に向けて取り組み、一人でも多くの皆さんが関わっていただくことが重要です。

そのことで、松阪市のまちなかを元気にし、松阪の魅力を創出して次世代につなぐ新たなまちなかの歴史を構築していきます。

2. 『“豪商のまち松阪” 活き生きプラン』作成への取り組み

松阪市全体のまちづくりを考えながら、松阪駅を中心とした中心市街地のまちづくりについて、平成 22 年 3 月に作成した「松阪まちなか再生プラン」をもとに、市民アンケート調査や市民意見聴取会を開催し、これらの意見を踏まえ本プランを作成しました。



3. 中心市街地の範囲およびゾーニング

中心市街地の範囲は、市役所等の行政機能、商店街等の商業機能、他にも歴史・文化機能や教育機能といった様々な機能が集積する地区として松阪駅を中心とした以下の区域としました。

本区域を、それぞれの特性に応じて以下の5つのゾーンに区分し、それぞれのゾーンは、互いに連携しながら本市の顔となる中心市街地を形成する役割を担います。

- 「歴史文化ゾーン」：蒲生氏郷が築城をはじめた松坂城跡や、歴史的建造物の御城番屋敷等があり、他にも本居宣長旧宅や記念館、三井家発祥地等の本市が輩出した歴史的人物に関連する史跡地が現存するゾーン
- 「中心商店街ゾーン」：6つの商店街が存在し、商店・飲食店等が立地するゾーン
- 「駅拠点ゾーン」：交通結節点である松阪駅を中心としたゾーン
- 「沿道業務ゾーン」：周辺市町を結ぶ幹線道路である国道42号の沿道で、商業施設・事務所等が立地するゾーン
- 「居住ゾーン」：上記以外のエリアで、主に住宅が立地するゾーン

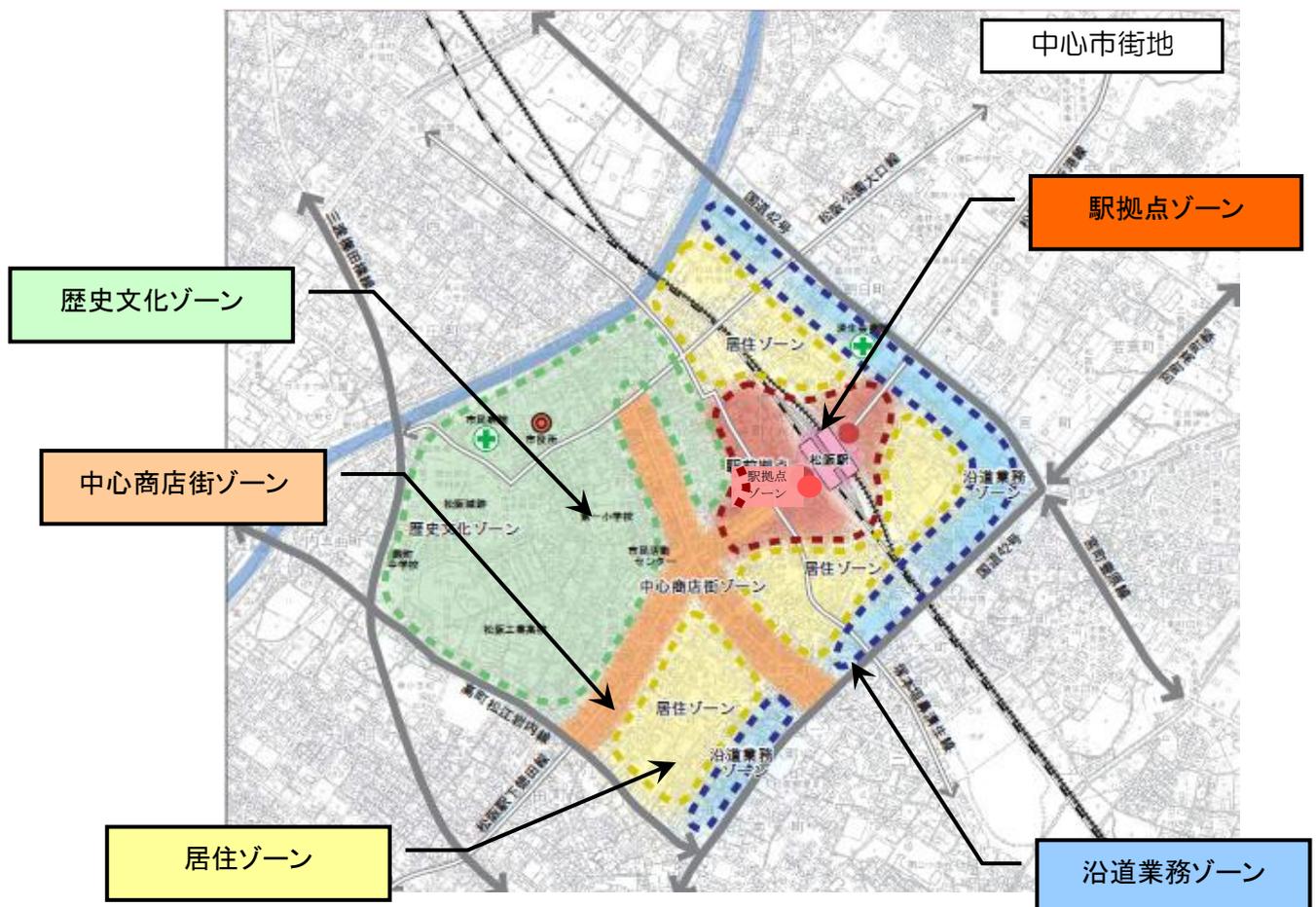


図 中心市街地活性化ゾーニング
(資料：『松阪市中心市街地活性化骨子案』より)

4. 理念と基本目標

■理 念

本プランの理念は、「松阪まちなか再生プラン」の考え方を継承し、本市にある様々な「食」のすばらしさを感じながら、また本市を代表する先人が築き上げた「歴史」を温めながら、今後のまちづくりに活用し、次世代に語り継いでいくことを基本とします。

そして、本市に住んでいる人や来訪者との交流の和を広げ、ふれあい等を通じて心をつなげます。

「食」を感じよう！ 「歴史」を温めよう！！

そして、「人の心」をつなげよう！！

■基本目標

まちの魅力を活かし 住み心地のよい 元気なまちなかにする！

1. 【歴史】歴史・文化を体感し、次世代に継承する。

松坂城跡を中心に御城番屋敷や原田二郎旧宅などがある「武将のまち」と、三井家発祥地や松阪商人の館（旧小津家）、そして平成25年4月に市に寄贈された旧長谷川邸がある「豪商のまち」、城下を画する「寺社のまち」、国学者本居宣長を輩出した「国学のまち」など、今なお息づく歴史的文化遺産の保存・活用を図りながら、松阪の歴史や文化を体感し、観光振興につなげ、次世代（子どもたち）に継承する取り組みを行い元気なまちなかにします。

2. 【住】住み心地のよい豊かな暮らしを実践する。

松阪駅や病院、公共施設などのインフラが整っているまちなかにおいて、人と人の和が広がり、子どもから高齢者まで誰もが住みたくなる、住んでよかったとみんながいえる環境づくりを行うために、自助・共助・公助の役割分担と交流により、買い物や移動の利便性、教育、福祉、生涯学習・スポーツ、安全・安心、コミュニティ活動等、まちなか居住の利便性が享受できる取り組みを実践し、住み心地のよい当たり前の幸せを感じる元気なまちなかにします。

3. 【商】おもてなしで千客万来の商店街にする。

様々な人が集まり、地域の皆さんに愛され、地域と一体となった商店街づくりを目指して、店主自らが魅力ある店づくりに務め、まちなかに訪れる市民や来訪者のかたをおもてなし、商店街の活性化に努め元気なまちなかにします。

「“豪商のまち松阪”^{い い} 生き生きプラン』は、松阪駅を中心とした中心市街地のまちづくりを進めるために、市民、商業者、各種団体、行政等が、“みんなで考え、みんなで作る”まちづくり指針として、4年間（平成 25～28 年度）を目途に実施するアクションプランです。

理念

「食」を感じよう！ 「歴史」を温めよう！！
そして、「人の心」をつなげよう！！



5. 施策

5.1 【歴史】歴史・文化を体感し、次世代に継承する。

(1) 松坂城跡を中心とした武家地のまちづくり

蒲生氏郷が築城をはじめた松坂城跡は、日本名城100選、日本の歴史公園100選に選ばれ、松阪市のシンボルとして国指定史跡にふさわしい整備を進めるとともに、四季折々の景色が味わえ、市民の憩いの場である松阪公園として活用します。

併せて、国指定重要文化財である御城番屋敷をはじめ、市指定文化財・景観重要建造物である武家屋敷原田二郎旧宅といった武家地を紹介する観光ゾーンとして保存・活用を図ります。

◆◆◆ 具体的施策 ◆◆◆

① 国指定史跡松坂城跡の整備

平成24年3月に作成した松坂城跡保存管理計画に基づき、松坂城跡整備活用計画を作成し、国指定史跡としての保存・活用を図りつつ、市民が憩える松阪公園としての機能をもち備えた整備を行います。

事業主体： 教育委員会文化課、松阪市土木課

② 歴史的人物の顕彰

「蒲生氏郷」など松阪が生んだ偉大な歴史的人物を顕彰するために、官民一体となった取り組みを推進します。

事業主体： 教育委員会文化課、松阪偉人顕彰団体協議会、
蒲生氏郷公顕彰会

③ 武家地の景観保全

武家地の景観を保全するために、市の景観計画に基づく重点地区の指定に向けた取り組みを行います。

事業主体： 松阪市都市計画課、住民



(松坂城跡)



(御城番屋敷)

(2) 豪商と国学者が生きづくまちづくり

松阪商人として名高い三井、小津、長谷川といった豪商を輩出し、国学者本居宣長の生誕地である魚町・本町界隈には、その当時の面影が今もなお残っていることから、松阪市を代表する歴史的なまちなみを保存・活用し、市民が学び観光客に親しまれるゾーンとして歴史文化の継承を図ります。

特に、平成25年4月に市に寄贈された旧長谷川邸の建物・庭園は、文化財として保存するとともに、新たに整備する観光交流拠点施設と一体的な活用を図り、松阪の魅力を発信します。

◆◆◆ 具体的施策 ◆◆◆

① 旧長谷川邸の保存・活用

旧長谷川邸の建物・庭園は、文化財としての価値を維持しながら、豪商の生活を見せる場として一般公開（特別公開）を行います。そうした中で、歴史を体感する場、子どもたちの教育の場として、市民や観光客などが利用できる施設として活用します。

事業主体： 教育委員会文化課、
松阪市観光交流課



(旧長谷川邸)

② 旧長谷川邸の文化財調査

旧長谷川邸の建物・庭園は、平成25年5月「松阪商人 長谷川治郎兵衛家旧宅」として市文化財に指定し、今後は、県や国指定文化財を見据えた調査を実施します。

事業主体： 教育委員会文化課

③ 観光交流拠点施設の整備

松坂城跡への大手通り（市道松阪公園桜町線）沿いに、観光案内や物販などを行う観光交流拠点施設を整備し、各観光施設等の面的な活用を目指します。

事業主体： 松阪市観光交流課

④ 魚町別館の取り壊しと跡地活用

松阪もめん手織りセンターのある魚町別館は、老朽化していることから新たな土地活用の検討を行います。

事業主体： 松阪市財務課

⑤ 大手通りの道路整備

かつて松坂城への大手通りであった市役所前の市道松阪公園桜町線は、武家地と商人地（豪商のまち）をつなぎ、まちなかを回遊する重要な幹線道路として整備を行います。

事業主体： 松阪市都市計画課

(3) 食と歴史が織りなすまちなか観光づくり

松阪の食と歴史的文化遺産を活かし、まちなかに来て、見て、学び、味わいながらゆっくり散策してもらう観光地づくりに取り組むとともに、松阪肉で有名な牛肉店、お食事処、名店などが連携し、食と歴史を組み合わせた観光施策の推進を図り、観光客を迎い入れるためのおもてなしの充実を図ります。

◆◆◆ 具体的施策 ◆◆◆

① 歩いて楽しいまちなか観光の推進

殿町、魚町、本町界隈の歴史的文化施設が数多くあるまちなかを自由に散策し、松阪肉で有名な名店・名菓などを味わいながらまちなかを回遊・散策するルートの充実を図り、健康的に歩き、松阪を味わい、学び、楽しんでもらうまちなか観光を推進します。

事業主体：松阪市観光交流課、松阪市観光協会、
松阪市商店街連合会



(まちなか観光)

② まちなか観光と鈴の音バスの連携

まちなかの歴史文化を紹介する有料の施設や商店街などと、松阪の中心市街地と周辺の要所を結ぶ鈴の音バスを連動させ、観光と交通のネットワーク化を図ります。

事業主体：松阪市観光交流課、商工政策課、松阪市観光協会

③ 観光客にわかりやすいサインの整備

まちなかを歩いて散策される方や車でまちなかに訪れた方に、わかりやすく案内できる看板・説明板を設置し、観光客の利便性や回遊性の向上を図ります。

事業主体：松阪市観光交流課

④ 観光客をおもてなす受け皿づくり

旅館・ホテル等との連携を図り宿泊施設の受け入れ態勢や大型バスの駐車場など、観光客を迎い入れる受け皿づくりを行います。

事業主体：松阪市観光交流課、松阪市観光協会

⑤ 魅力いっぱいの観光PR

松阪の観光素材のうち、とりわけ優位性のある「本居宣長」、「松阪木綿」、「食」を活用した「松阪経営文化塾」を発展させ、人とモノと地域を「つなげる」観光PRを展開しながら、市と観光協会などが連携する中で、全国の旅行業者やマスメディアを通じて、松阪市の魅力を情報発信・PRをすることで誘客の促進を図ります。

事業主体：松阪市観光交流課、商工政策課、松阪市観光協会、各種団体

5.2 【住】住み心地のよい豊かな暮らしを実践する。

(1) 人の和が広がるまちづくり

核家族の進行、生活意識や生活様式の多様化などにより、より一層の住民の連携が必要になる中で、地域のコミュニティを高め、子どもから高齢者までみんなが元気に暮らし、「住んでよかった」と言える当たり前の幸せを感じるまちをつくります。

◆◆◆ 具体的施策 ◆◆◆

① 地域コミュニティの充実

町内、自治会、子どもから高齢者まで住民同士が交流する中で、みんなが元気にあいさつを交わし、子どもへの声かけを実行するなど、誰でも気軽に話ができる地域コミュニティの醸成を図ります。

事業主体： 住民、住民協議会、自治会

② 住民協議会による地域まちづくり

地域の身近な課題を地域住民が自主的かつ自立的に解決するために、地域のまちづくりを先導役として住民協議会の組織強化を図り、地域計画の作成に取り組みながら、計画を実行に移す地域活動を展開します。

事業主体： 住民協議会、自治会、公民館等



(あいさつ運動)



(自治会活動)

(2) 住みやすい環境づくり

子どもから高齢者まで誰もが中心市街地に「住んでよかった」という住民満足度を高め住み続ける。また、中心市街地に「住みたい」という新たな住民を増やすために、住みやすい環境をつくります。

◆◆◆ 具体的施策 ◆◆◆

① 快適な環境づくり

住みやすく快適なまちをつくるために、まちなか清掃活動を実施し、ゴミのないきれいなまちづくりに努めるとともに、住宅や店舗の前に花壇やフラワーポットを設置するなどの緑化の推進を図ります。

事業主体： 住民、住民協議会、自治会、商店街連合会、各種団体

② 環境美化に対する啓発

吸殻や空き缶のポイ捨て、歩きながらの喫煙、犬のふんの放置など、私たちの快適な生活を阻害する行為に対して一定のルールを定め啓発を行います。

事業主体： 松阪市環境課



(フラワーポットの設置)



(河川清掃活動)

(3) 安全・安心なまちづくり

安全で安心して暮らせるまちなかの実現に向けて、交通安全・防災・防犯など、市民が安心して健やかに生活できる環境を確保するために、災害や犯罪から住民を守るための体制を築くとともに、地域の身近な防災・防犯には、地域に住む人々が連携して取り組むまちをつくりまします。

◆◆◆ 具体的施策 ◆◆◆

① 地域防災活動の充実

災害時における自助・共助の観点から地域の防災活動の浸透や防災時の地域連携意識の形成に向けて、自主防災組織の育成・強化を図ります。また、防災訓練の実施や災害時の対応に関する講習会などを開催し連帯感を高めます。

事業主体： 住民協議会、自治会

② ゾーン30の設定

安全・安心に暮らせるまちづくりを目指して、市民や観光客が安心してまちを歩けるエリアに時速30km以下の規制を行う「ゾーン30」を設定します。

事業主体： 歩いて楽しい道づくりプラン実行委員会



(防災訓練)

安全・安心なまちづくり！
その第一歩は「ゾーン30」道づくりから

松江市「ゾーン30」モデル地区

歩行者と自動車との衝突回避

距離 (m)

歩行者は自動車と衝突回避するために歩行者の歩行速度を約40km/h以下に抑える必要がある。

重大事故(死亡や重傷)の回避

衝突速度 (km/h)

重大事故(死亡や重傷)の回避には、自動車と歩行者の衝突速度を約40km/h以下に抑える必要がある。

主催 歩いて楽しい道づくりプラン(ゾーン30計画)実行委員会 会長 山川良樹
 次長のグループが協賛・協賛しています。
 松山中央住居協賛会、幸まちづくり協議会、第二地区まちづくり協議会、第一地区住居協賛会、
 松島の協賛会、松山まちなか共生プラン推進委員会、松山公民館研究会、松山労働組合、
 松山商工会議所、松江市商店和連合会、松江市社会福祉協議会、東野分、松山、松山警察署
 【事業費はごらんへ】 ゾーン30実行委員会事務局 松山南町1110-2 担当 中本 TEL: 0998-23-4265 (第一分機内)

(ゾーン30)

5.3 【商】おもてなしで千客万来の商店街にする。

(1) 魅力ある店づくり

魅力ある個店を増やすために、お客様のニーズに対応する個店の自助努力を前提として、一人でも多くのお客様が来てくれる店づくりを行います。

◆◆◆ 具体的施策 ◆◆◆

① お客様に愛される店づくり

店主一人ひとりの努力により、他所にはない魅力ある店をつくり、お客様を満足させる店づくりを行います。

事業主体： 商店、松阪市商店街連合会

② わが店のPR

中心商店街にどのような店があるか知らない人もいる中で、店主が商品にちなんだ内容の講義を行うまちゼミの開催などを通じて、商店や商品をPRして一人でも多くのお客さんに来てもらい、買っていただける店づくりをします。

事業主体： 商店、松阪市商店街連合会、松阪商工会議所

③ 担い手の育成

商店街の将来の担い手となる人材の確保を図るために、新規創業者に対して起業を促し、新規出店につなげていくまちなか開業塾や商い勉強会などを開催します。

事業主体： 商店、松阪市商店街連合会、松阪商工会議所、松阪市商工政策課



(まちゼミ)



(まちなか開業塾)

(3) 商店街と駅周辺の顔づくり

松阪駅は、通勤通学、観光客などで1日約2万人弱の人が利用する本市の玄関口で、鉄道・バスなどが行き交う交通結節点として重要な役割を担っていることから、商店街活性化とあわせたなかで一体となった整備検討を進めます。

◆◆◆ 具体的施策 ◆◆◆

① 魅力ある店舗等の誘致

多種多様な業種の拡大を図るために、魅力ある店舗等の誘致を図り、中心商店街への集客を図ります。

事業主体： 松阪市商工政策課、松阪市商店街連合会、松阪商工会議所

② 松阪駅周辺の土地利用の検討

JR松阪駅前広場のリニューアル工事が完了しましたが、周辺には駐車場が増え通勤者等の利便性は向上したものの、松阪の顔であり玄関口である松阪駅周辺の土地利用および市有地の活用について、民間事業者の動向も見据えながら検討を行います。

事業主体： 松阪市都市計画課、商工政策課、民間



(市有地)

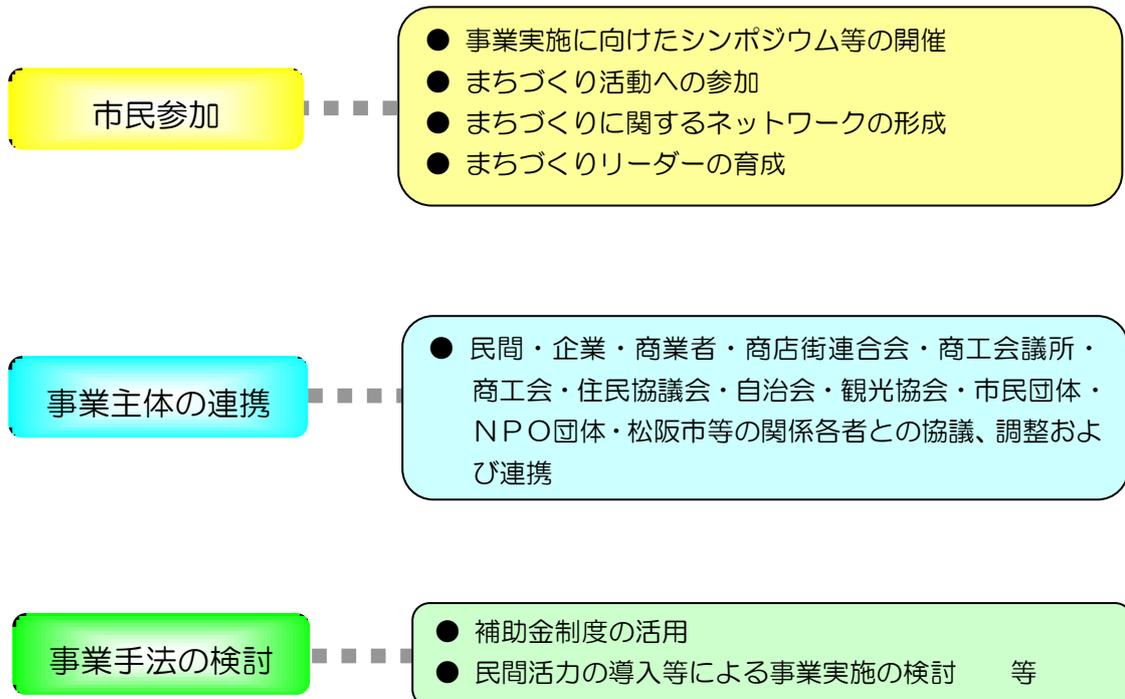
6. 施策の実行に向けて

本プランを実行するにあたっては、市民、商業者、各種団体、行政等が連携を図りながら実現化に向けて取り組んでいくことが重要であります。

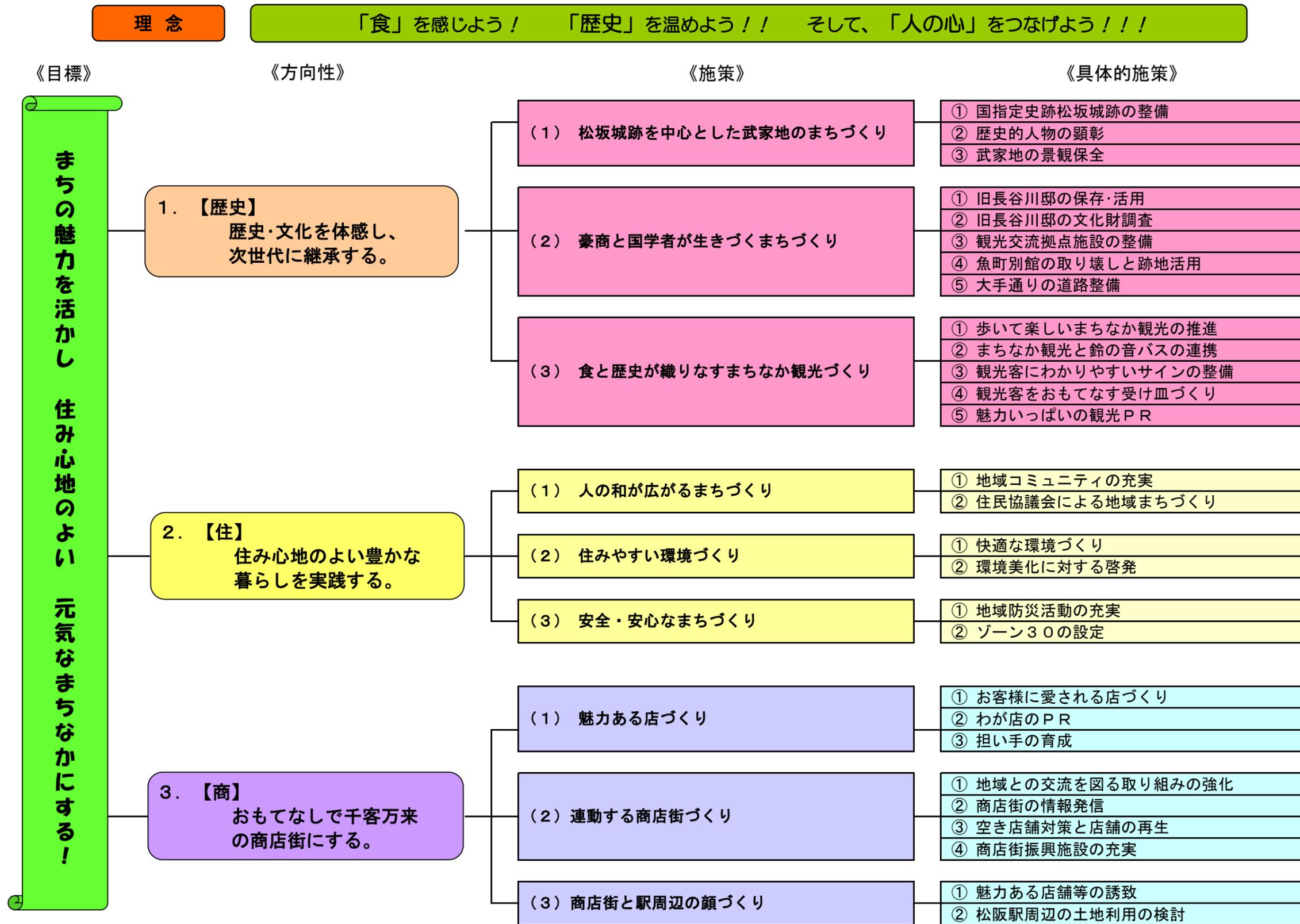
一人でも多くの市民の皆さんの参加を求めるとともに、本プランを推進するために、“松阪活き生きプラン推進委員会”が中心となり、関係団体等の調整を図りながら、施策の実行に向けた取り組みを進めていきます。

- ◆ 市民は、住んでいるまちに誇りと愛着をもち、自分たちでまちづくりを行うといった意識に立ち、責任と自覚をもって自らが積極的にまちづくり活動に参加します。
- ◆ 事業主体となる様々な団体は、市民や行政と連携を図りながら、専門的な技術力や経験を活かしたまちづくりに取り組みます。
- ◆ 行政は、市民や様々な関係団体等との調整を図りながら事業手法等を検討し、本プランを推進し、様々な取り組みが継続できるよう支援を行います。
- ◆ 推進委員会は、本プランを推進するために、市民や様々な関係団体等との調整を図ります。

みんなで考え、みんなでつくる 松阪のまち



■ “豪商のまち松阪” 生き生きプラン <<体系図>>

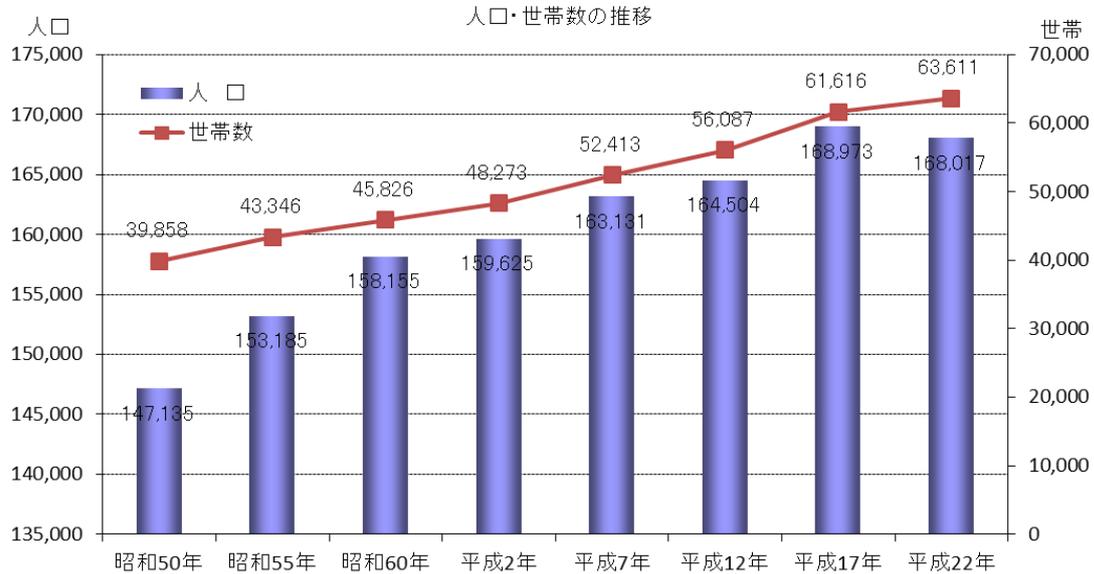


参 考 资 料

1. 中心市街地の現状

(1) 人口

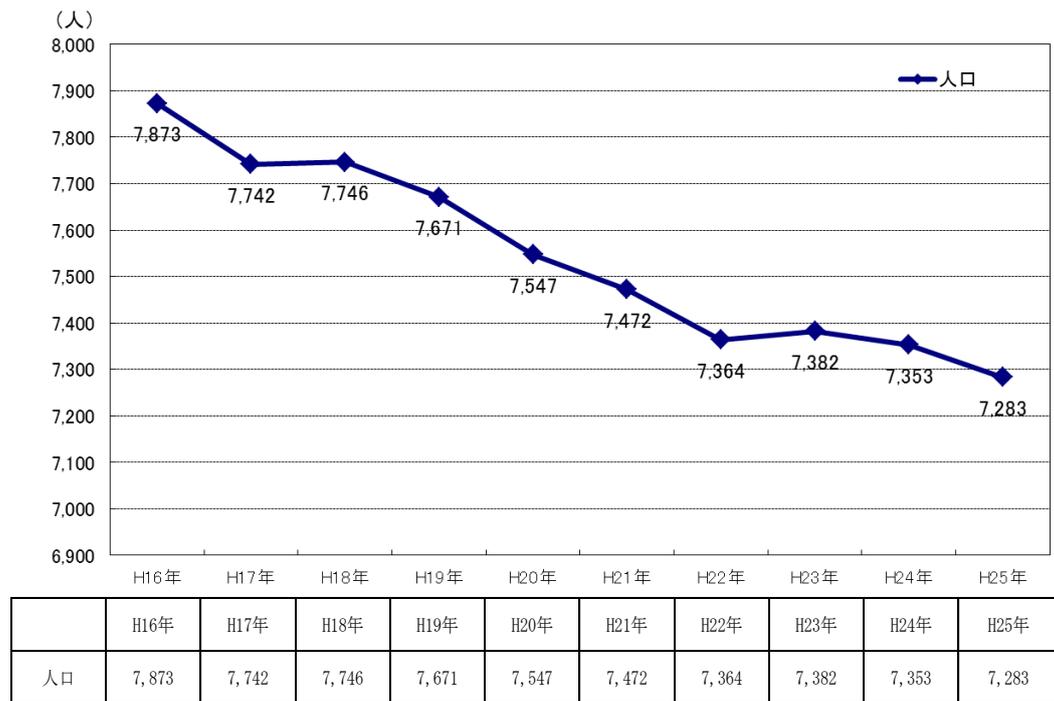
市全体としては、人口が減少に転じるものの世帯数は増加しています。



	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
人口	147,135	153,185	158,155	159,625	163,131	164,504	168,973	168,017
世帯数	39,858	43,346	45,826	48,273	52,413	56,087	61,616	63,611

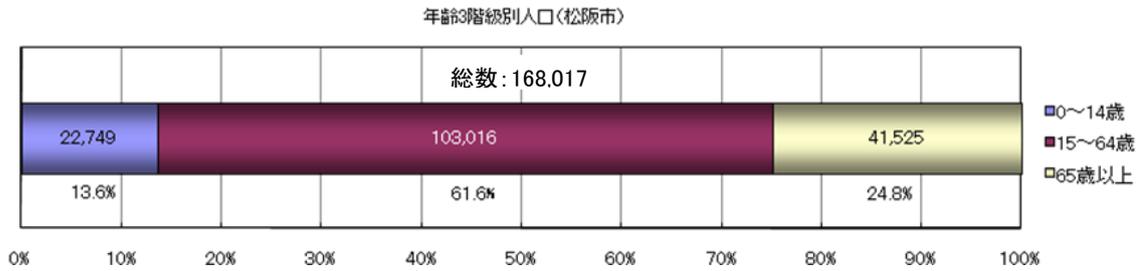
平成12年以前の人口・世帯は、合併（平成17年1月1日）前の松阪市、嬉野町、三雲町、飯南町、飯高町の人口を合計したもの。資料：国勢調査（各調査年）

中心市街地の人口は減少しています。

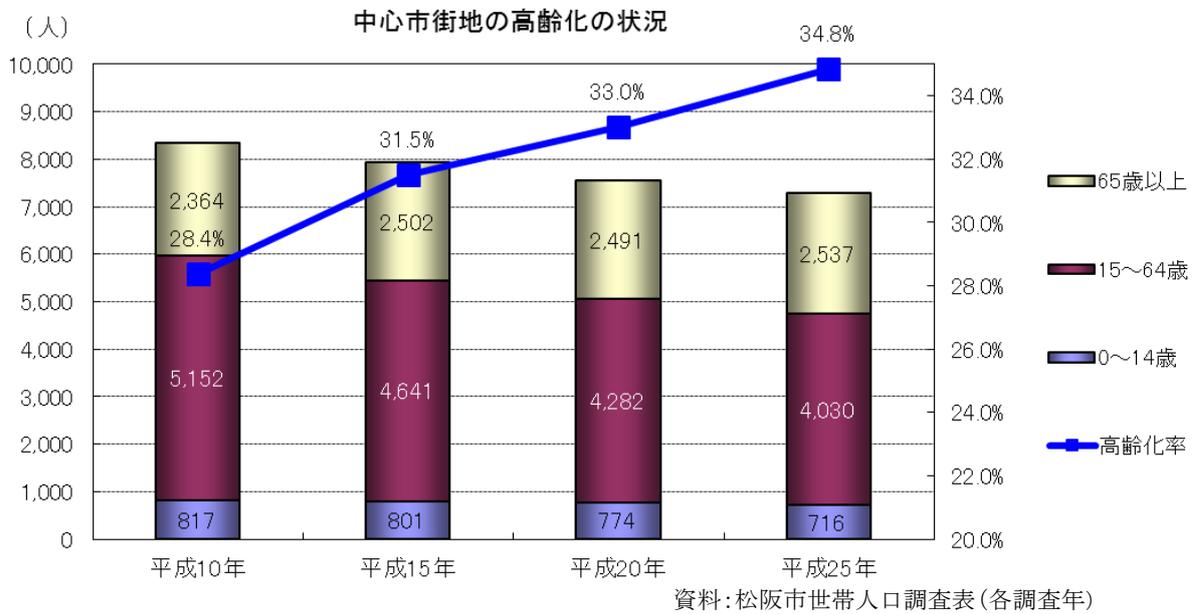


資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)

高齢者の割合は市全体で増加しており、特に中心市街地で高齢化が進んでいます。

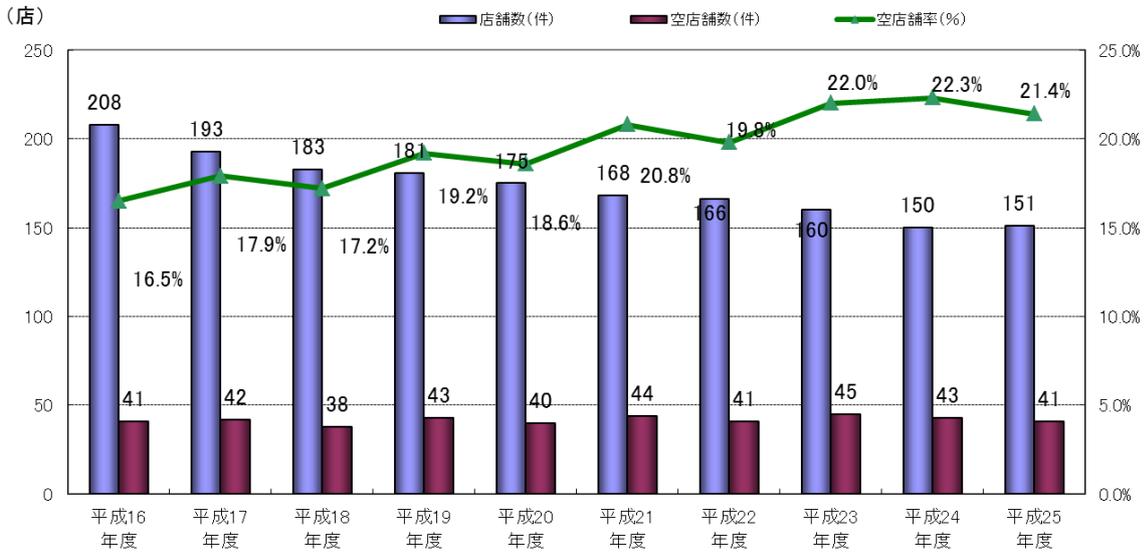


注) 総数には「不詳」を含むため内訳の合計とは一致しない。 資料：平成22年国勢調査

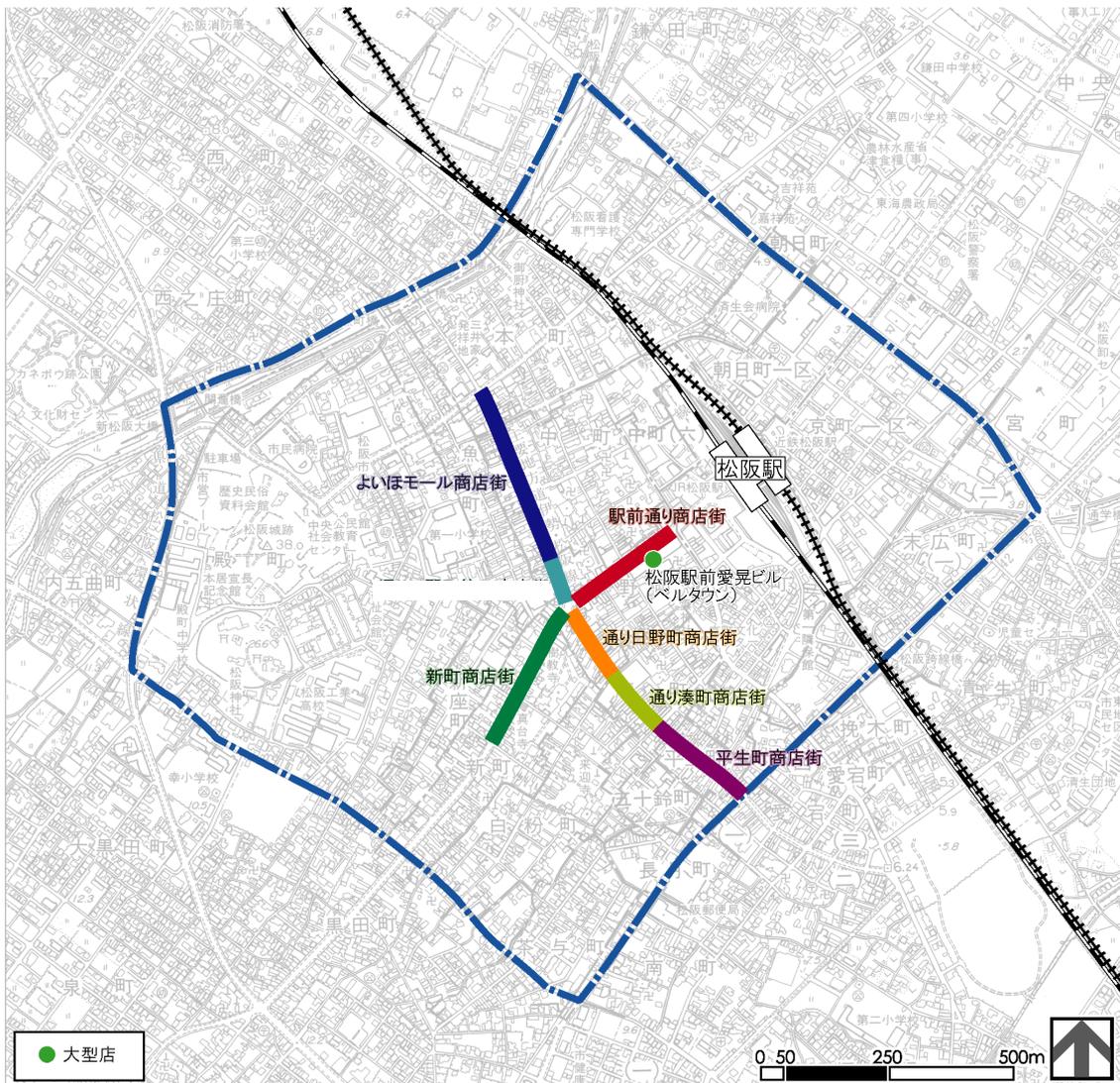


(2) 空き店舗

中心商店街の店舗数は減少傾向にあり、空き店舗数はほぼ横ばいであります。

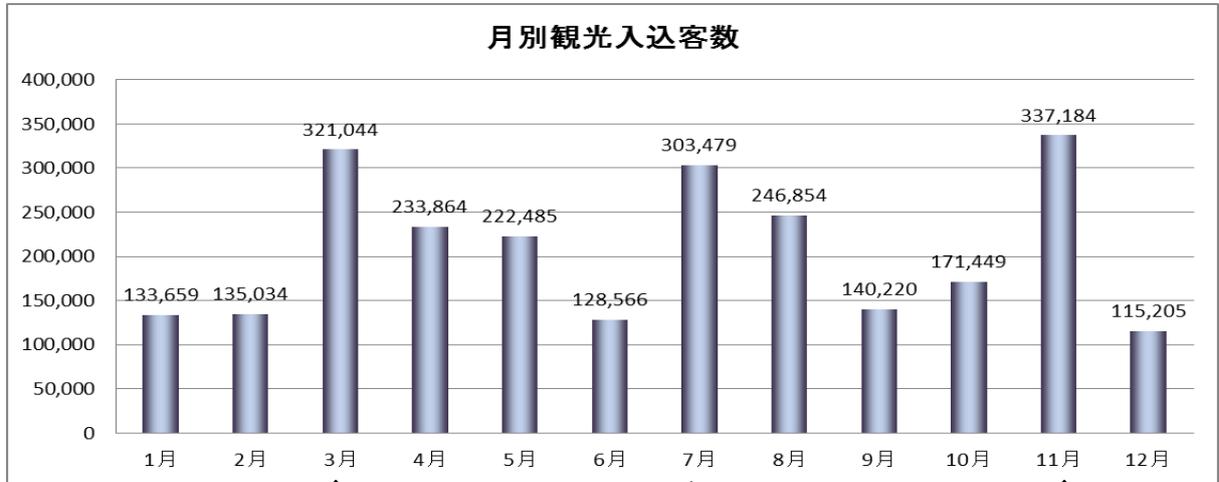


資料: 松阪市商店街連合会調査(各年)



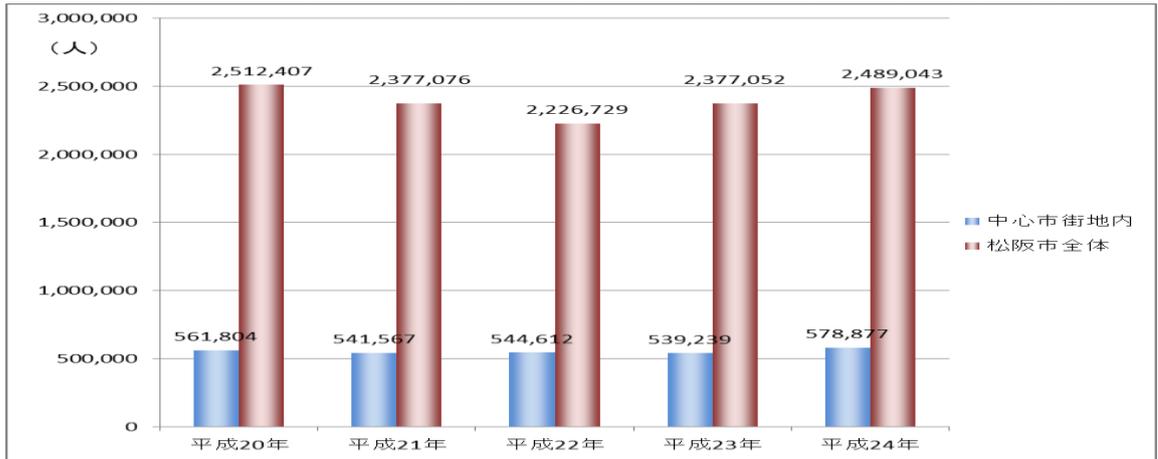
(3) 観光

季節行事が開催される月以外でも、行楽シーズンやまつりの開催月には、観光入込客数は多くなっています。



資料：観光入込客数調査(平成24年)

松阪市全体及び中心市街地内の観光地点別観光入込客数は、増加傾向にあります。

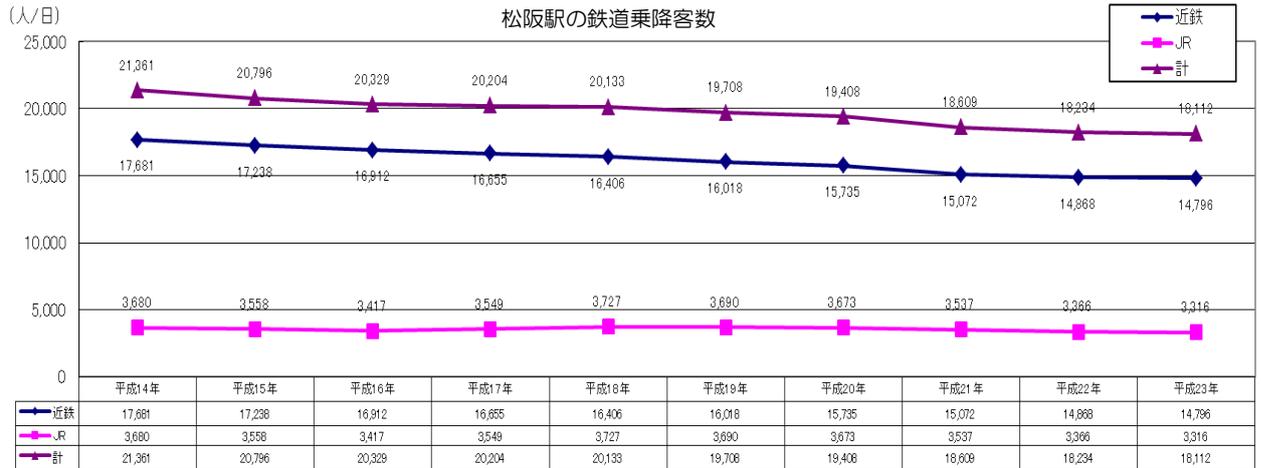


観光地点名	平成20年		平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		
	入込数	H20年比									
中心市街地内	施設										
	松阪商人の館	18,152	100.0%	18,094	99.7%	16,657	91.8%	14,126	77.8%	14,776	81.4%
	歴史民俗資料館	14,968	100.0%	16,140	107.8%	17,194	114.9%	14,492	96.8%	14,704	98.2%
	本居宣長記念館	27,229	100.0%	25,334	93.0%	25,662	94.2%	20,584	75.6%	23,388	85.9%
	御城番屋敷	27,940	100.0%	22,043	78.9%	27,254	97.5%	30,212	108.1%	30,505	109.2%
	松阪公園	68,215	100.0%	69,656	102.1%	54,075	79.3%	58,306	85.5%	104,104	152.6%
	岡寺山継松寺	130,300	100.0%	125,300	96.2%	128,770	98.8%	131,519	100.9%	141,400	108.5%
小計	286,804	100.0%	276,567	96.4%	269,612	94.0%	269,239	93.9%	328,877	114.7%	
まつり	松阪祇園まつり	150,000	100.0%	145,000	96.7%	145,000	96.7%	120,000	80.0%	120,000	80.0%
	氏郷まつり	125,000	100.0%	120,000	96.0%	130,000	104.0%	150,000	120.0%	130,000	104.0%
	小計	275,000	100.0%	265,000	96.4%	275,000	100.0%	270,000	98.2%	250,000	90.9%
中心市街地内計	561,804	100.0%	541,567	96.4%	544,612	96.9%	539,239	96.0%	578,877	103.0%	
松阪市全体	2,512,407	100.0%	2,377,076	94.6%	2,226,729	88.6%	2,377,052	94.6%	2,489,043	99.1%	

資料：観光入込客数調査(各年)

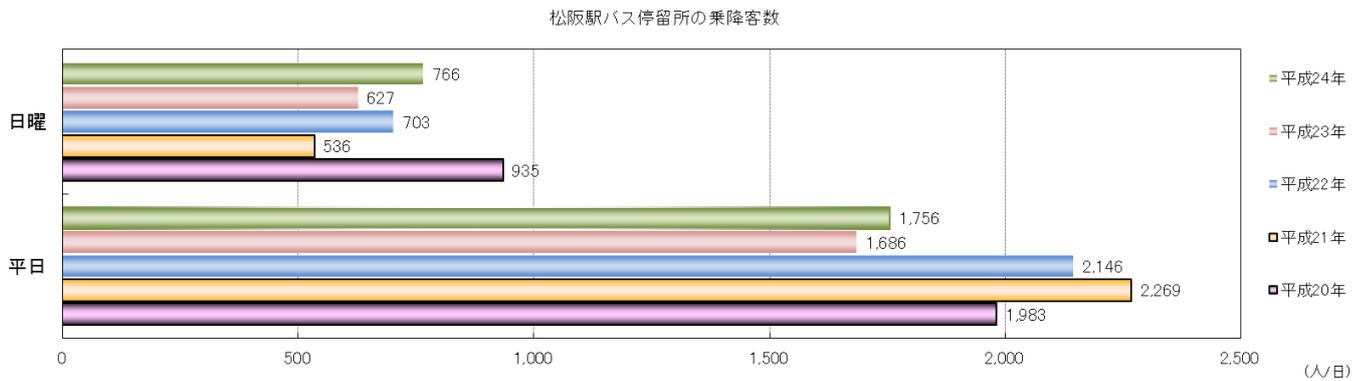
(4) 鉄道・バス

松阪駅の鉄道を利用される乗降客数は、年々減少しています。



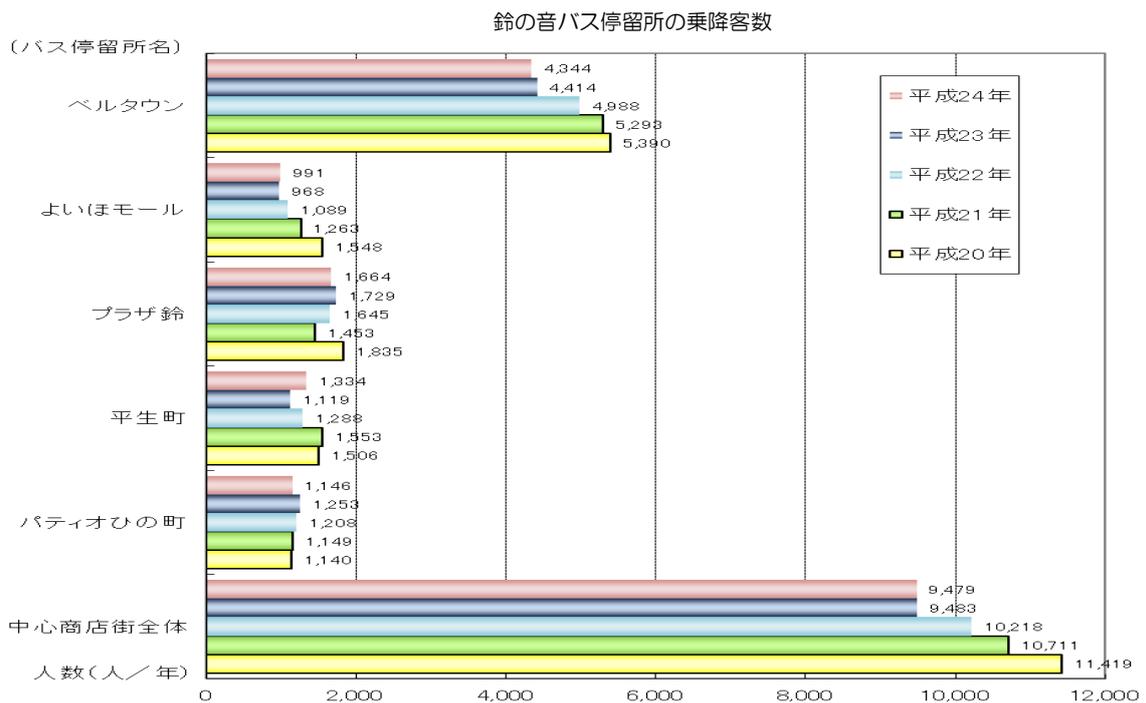
※一日当たり乗降客数は {年間乗客数÷(365×2)} により算出
資料：JR・近鉄資料(各年)

松阪駅バス停留所の乗降客数は、平日、休日ともに、平成24年は増加に転じたものの以前よりは減少しています。



資料：三重交通

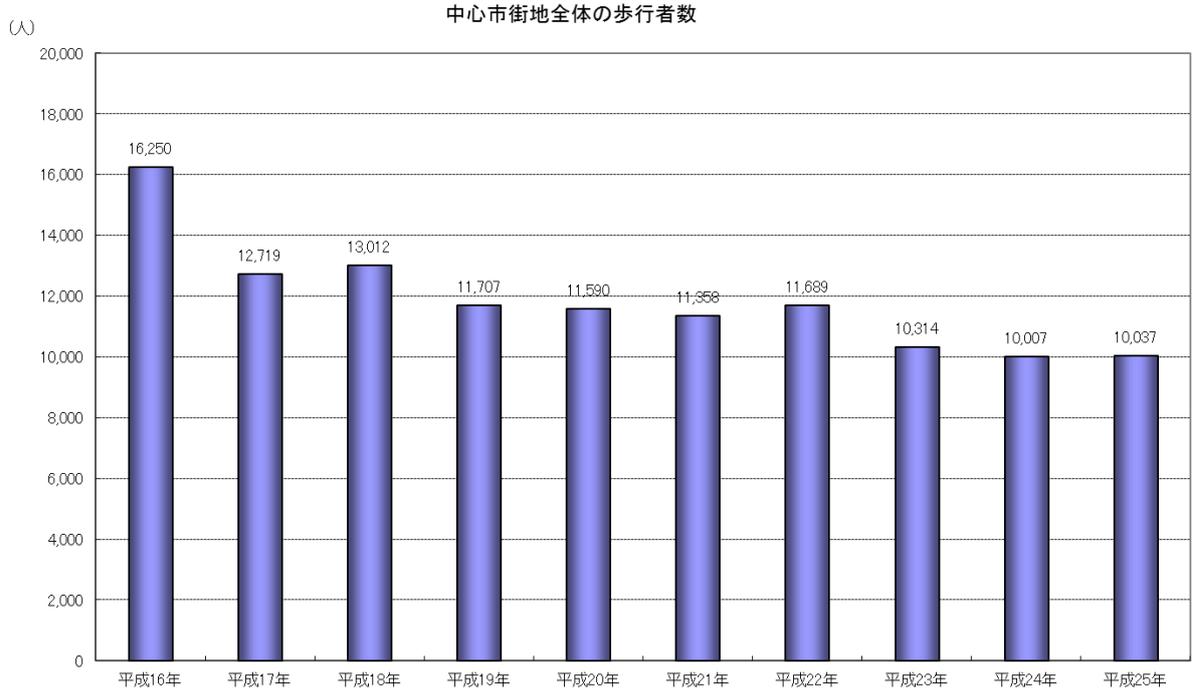
鈴の音バスの中心商店街内停留所の乗降客数は、年々減少しています。



資料：三重交通

(5) 歩行者

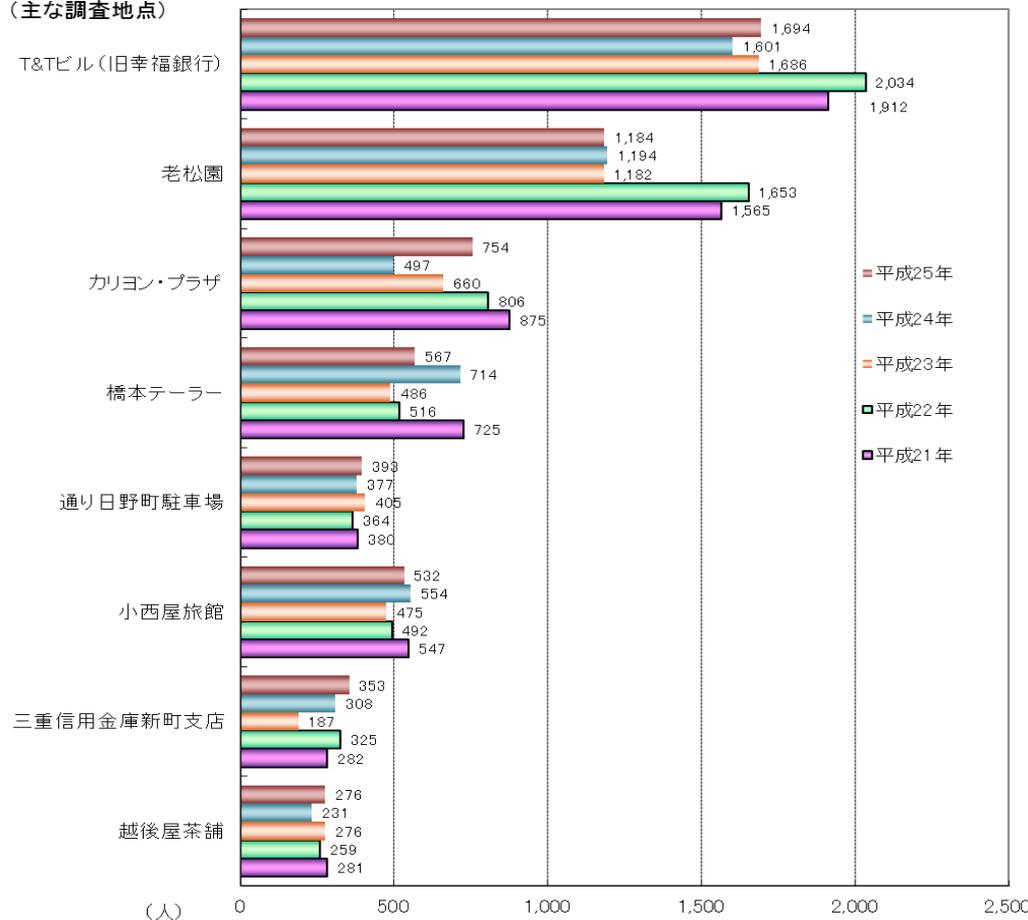
中心市街地における歩行者通行量は、近年、横ばい傾向にあります。



中心市街地全体	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
		16,250	12,719	13,012	11,707	11,590	11,358	11,689	10,314	10,007

資料：松阪市

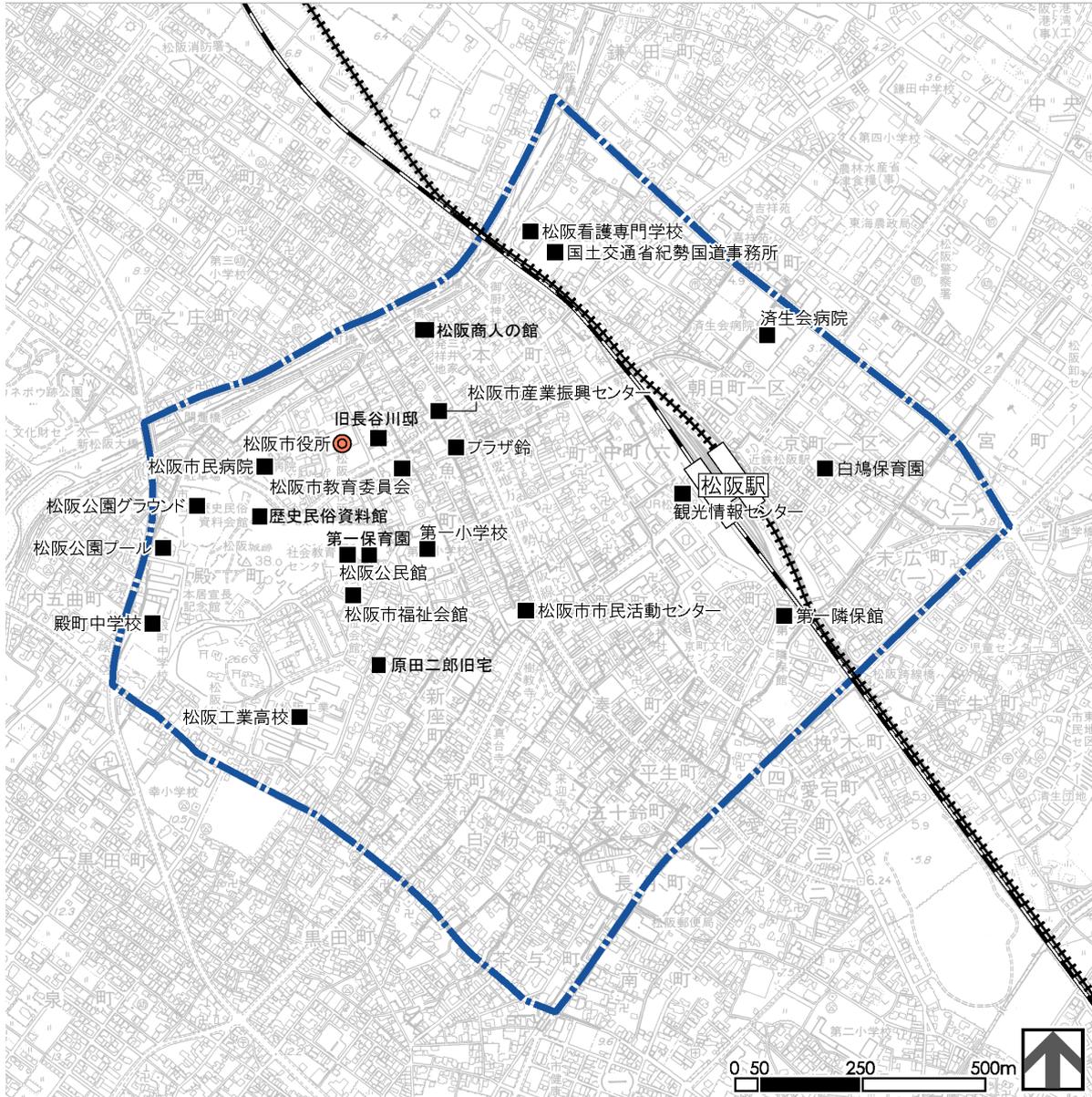
(主な調査地点)



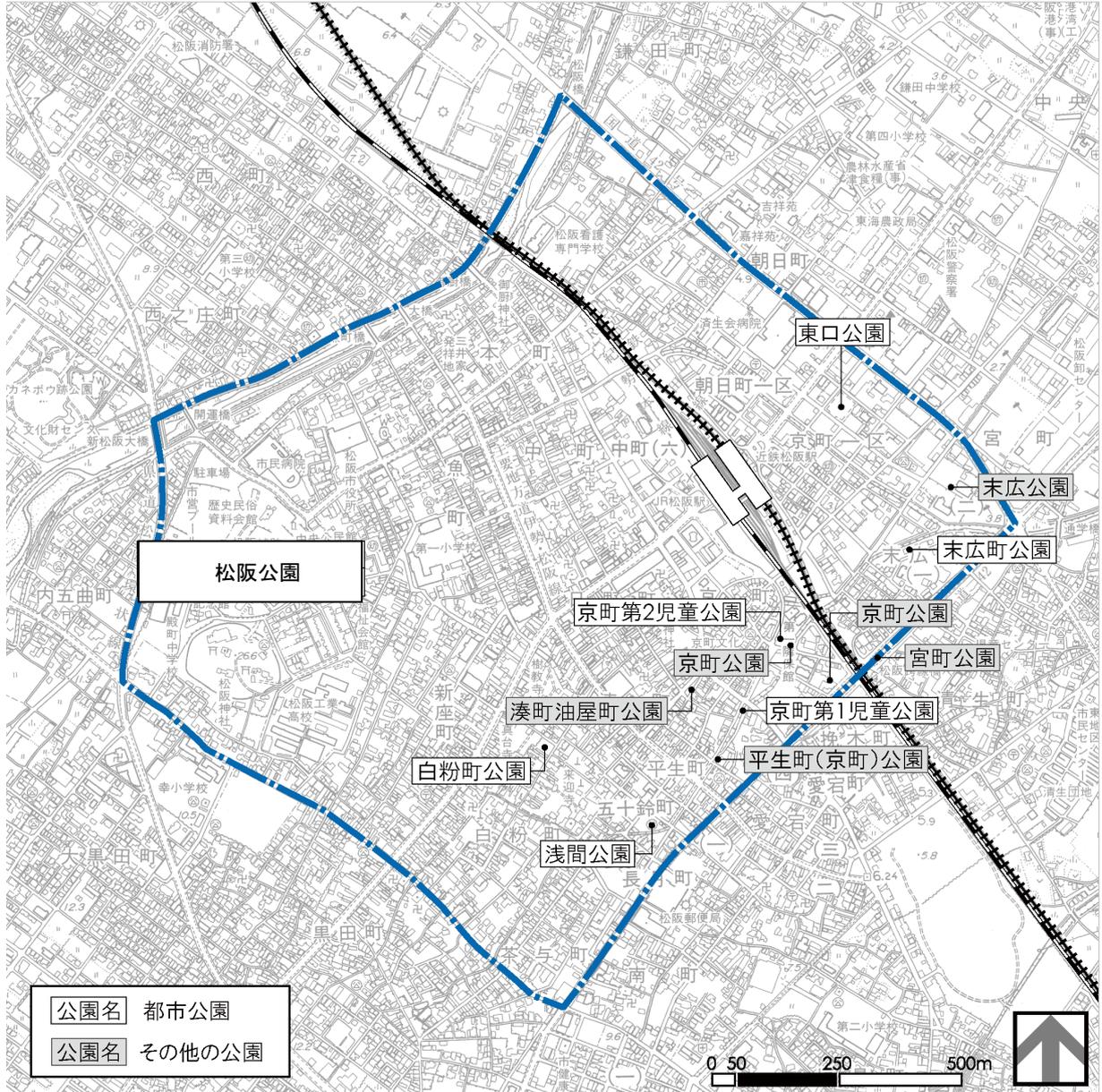
資料：松阪市

(6) 公共・公益施設

中心市街地には多くの公共・公益施設が立地しており、行政や市民活動の中心となっています。



中心市街地における公共・公益施設の分布図



中心市街地における公園の分布図

2. 松阪活き生きプラン推進委員会 委員

番号	事業団体名	役職	名前	備考
1	松阪まちなか街づくりネットワーク	会長	高島 信彦	(委員長)
2	松阪まちなか街づくりネットワーク	副会長	加藤 文基	
3	松阪市商店街連合会	会長	宮村 元之	(副委員長)
4	松阪市商店街連合会	副会長	中村 哲也	
5	松阪中央住民協議会	副会長	池田 久彦	
6	松阪市観光協会	事務局長	梶間 重伸	
7	ミズ・ネットワーク松阪		中野 潮美	
8	ミズ・ネットワーク松阪		東村 佳子	
9	松阪商工会議所中小企業相談所	所長	植村 雄治	
10	松阪市教育委員会事務局	プロデューサー	近藤 悦昌	
11	松阪市教育委員会事務局文化課	課長	菌部 功	
12	松阪市まちづくり交流部商工政策課	課長	内山 次生	
13	松阪市まちづくり交流部観光交流課	課長	米田 健	
14	松阪市都市政策部都市計画課	参事兼課長	鈴木 修	
	(事務局)			
15	松阪商工会議所地域振興課	課長	川口 正人	
16	松阪市教育委員会事務局文化課	課長補佐兼係長	木野本 和之	
17	松阪市まちづくり交流部商工政策課	主幹兼係長	榊原 典子	
18	松阪市まちづくり交流部商工政策課	主任	左路 有	
19	松阪市まちづくり交流部観光交流課	主任	松岡 正己	
20	松阪市都市政策部都市計画課	担当監	長野 功	
21	松阪市都市政策部都市計画課	主任	小林 義和	

“豪商のまち松阪” 生き生きプラン

平成26年2月発行

発行 松阪市／松阪生き生きプラン推進委員会
〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1
編集 松阪生き生きプラン推進委員会
